

## 石川県立児童生活指導センター環境行動計画

平成22年1月 日

### 取組方針

石川県立児童生活指導センターは、家庭・学校・地域社会等の環境上の理由により指導を必要とする児童が、豊かな自然環境の中で共に暮らし、共に学び、共に働くことを通して自立を図ることを支援する児童福祉施設です。

当センターを運営していく中で、環境問題について職員一人ひとりが強い意識を持って、その保全に取り組むことを目指していきます。

このため、私たちは、当センターの活動が環境負荷へ及ぼす影響をできるだけ少なくするよう、以下の行動に取り組みます。

- ① 事業活動の中での省エネルギーと省資源(紙使用量の節減)
- ② 廃棄物の削減
- ③ 資源(用紙)のリサイクル推進

この方針に基づいて、職員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全職員に周知します。

平成22年1月14日

石川県立児童生活指導センター

園長 源 雅子

### 3 環境負荷低減の取組

当センターでは、事業活動に伴う環境負荷を低減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次のとおりです。

目標－1	<p>二酸化炭素の総排出量を、平成20年度（137,613kg-CO<sub>2</sub>）を基準として（※）、平成22年度までに約5%削減、130,730kg-CO<sub>2</sub>以下に削減する。</p> <p>※平成18、19年度はボイラー故障により、重油の使用量が少なくなった特殊要因があり、基準年としてふさわしくないため。</p>
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"><li>① 冷房温度(28度)、暖房温度(19度)を遵守する</li><li>② 人のいない部屋の冷暖房停止を徹底する</li><li>③ 冷暖房中にドアの開放がないよう徹底する</li><li>④ 基休みの消灯を徹底する</li><li>⑤ 人のいない部屋、エリアの消灯を徹底する</li><li>⑥ 事務の効率化を推進し、残業の縮減に努める</li></ul>

目標－2	<p>コピー用紙の使用量を、平成18～20年度の3カ年平均(285kg)を基準として、平成22年度までに270kg以下に削減する。</p>
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"><li>① コピー機のスタートボタンを押す前に、必ず設定を確認する</li><li>② 両面印刷、両面コピーを徹底する</li><li>③ 使用済用紙の裏面を積極的に利用する</li><li>④ 書類、資料の電子データ化を進め、メールでのやり取りを徹底する</li><li>⑤ 作成した資料やメール等で收受した資料は、パソコン画面上での確認を徹底する</li></ul>

目標－3	一般廃棄物の排出量を把握し、漸減に努めていく
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ごみの分別を徹底するとともに、現時点からごみの排出量を把握し、リサイクル、リユースに努める</li> <li>② 封筒、ファイル、フォルダーは、繰り返し使用する</li> <li>③ シュレッダーの使用は、機密書類に限定する</li> <li>④ 製品ができるだけ長期間使用する</li> </ul>

#### 4 環境行動計画の実施体制

3に掲げる「環境負荷低減の取組」を推進するために、副園長（事務）を環境管理責任者とし、また、責任者の下に環境推進員を置き、具体的な取組の実施状況をチェックします。